

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 10 月 19 日

愛知県知事 大 村 秀 章

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

愛知県口論義運動公園ユニットハウス電気設備整備工事 一式

(2) 調達案件の仕様等

「入札説明書」で示す仕様等とします。

(3) 工期

契約日の翌日から令和 9 年 3 月 3 0 日（火）まで

(4) 工事場所

愛知県口論義運動公園（日進市北新町地内）

(5) 予定価格等

ア 予定価格 金 3 8, 9 7 3, 0 0 0 円

(うち消費税及び地方消費税の額 金 3, 5 4 3, 0 0 0 円)

イ 最低制限価格 有

この入札は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 第 2 項の規定により、最低制限価格を設定します。

(6) 入札方法等

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（C A L S / E C）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成 12 年法律第 102 号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカード（以下「I C カード」という。）により、利用者登録を行わなければなりません。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、事前に県の承認を得て、紙による入札書の提出により入札に参加することができます。

イ 詳細な入札方法等は、愛知県スポーツ局建設工事等電子入札実施要領（令和 7 年 1 0 月 1 日）によるものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

エ 入札の回数は 1 回とし、入札書に併せて工事費内訳書を送信してください。

オ この入札は、設計書、図面及び仕様書（以下「設計図書」という。）等の閲覧を電子で行う入札です。

2 競争参加資格

本工事の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としてします。

- (1) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条の規定により、「土木工事業」、「電気工事業」について特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
- (2) 令和 8 年度及び令和 9 年度の愛知県建設局・都市・交通局・建築局入札参加資格者名簿に登載されており、その営業所の所在地が愛知県内にあり、当該営業所で「土木工事業」、「電気工事業」を営んでいること。

なお、「営業所」とは、建設業法第 3 条に規定する営業所をいいます。（以下同じ。）

- (3) 元請として、過去 10 年間（平成 28 年 4 月 1 日から入札参加申込書（以下「参加申込書」という。）を提出する前日まで）に、次を満たす工事を完了した実績（以下「参加資格施工実績」という。）があること。

- ・ 公共施設における電気ケーブルの地中埋設配管工事

なお、共同企業体の構成員としての参加資格施工実績は、出資比率が 20%以上の工事に限るものとします。

また、経常建設共同企業体として参加申込みをする場合で、当該共同企業体としての参加資格施工実績が無い場合は、構成員の 1 者が元請けとしての施工実績を有していること。

- (4) 建設業法（昭和 24 年法第 100 号）第 26 条に定める主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (6) 参加申込書の提出日から当該工事の落札決定までの間、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 参加申込書の提出日から当該工事の落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。
- (9) 入札参加を希望する者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、愛知県建設工事関係入札者心得書第 9 条の 2 第 2 項の規定に抵触するものではありません。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合

（ア）親会社等（会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

（イ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、（ア）については会社等（会社法施行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が、民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第 2 条第 7 項に規定す

る更生会社をいう。以下同じ。)である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

①会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

②会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

③会社法第2条第15号に規定する社外取締役

④会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であつて、aからdまでに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人をいう。以下同じ。)を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合(共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札説明書の交付方法等

(1) 入札説明書の交付方法等

令和8年10月19日(月)から令和8年10月23日(金)までの電子入札システムの稼働時間内に同システムにアクセスし、ダウンロードし入手してください。

アドレス <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

なお、電子入札システムの稼働時間は、日曜日、土曜日及び休日を除いた日の午前8時から午後8時までです。

(2) 入札期間

令和8年11月2日(月)午前9時から令和8年11月4日(水)午後5時まで
(電子入札システムの稼働時間は、(1)のとおり)

(3) 開札の日時及び場所

令和8年11月5日(木)午前10時

愛知県スポーツ局競技・施設課

※開札結果につきましては、翌日までを目途に通知させていただきます。

(4) 問合せ先

愛知県スポーツ局競技・施設課施設第二グループ

名古屋市中区三の丸三丁目1-2(郵便番号460-8501)

電話 052-954-6796(ダイヤルイン)

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札保証金

入札保証金の納付については、免除します。

(3) 入札の無効

ア 財務規則第 152 条（入札の無効）の規定に該当する入札、愛知県スポーツ局建設工事等電子入札実施要領第 15 条（電子入札の無効）の規定に該当する入札及び I C カードを不正に使用して行った入札は無効とします。

イ 本公告に示す入札参加資格のない者が行った入札及び愛知県建設工事関係入札者心得書において示す条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消します。

なお、落札決定時において 2 に掲げる資格のない者は、入札参加資格のない者に該当します。また、必要な提出書類のない入札も無効とします。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 競争入札参加者に要求される事項

入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書を、令和 8 年 10 月 19 日（月）午後 1 時から令和 8 年 10 月 23 日（金）午後 5 時までの間に、電子入札システムにより提出しなければなりません。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、事前に県の承認を得て、メール、持参又は郵送により提出することができます。なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

提出された一般競争入札参加資格確認申請書を審査した結果、当該案件を請け負うことができると認められた者に限り、落札の対象とします。一般競争入札参加資格確認の結果については、令和 8 年 10 月 29 日（木）までに通知します。

(6) 落札者の決定方法

財務規則第 154 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、予定価格の範囲内で入札をした者のうち、最低の価格をもって入札をした者が複数いた場合は、電子くじにより落札候補順位を決定します。

(7) その他

詳細は、「入札説明書」によります。